

飯舘村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

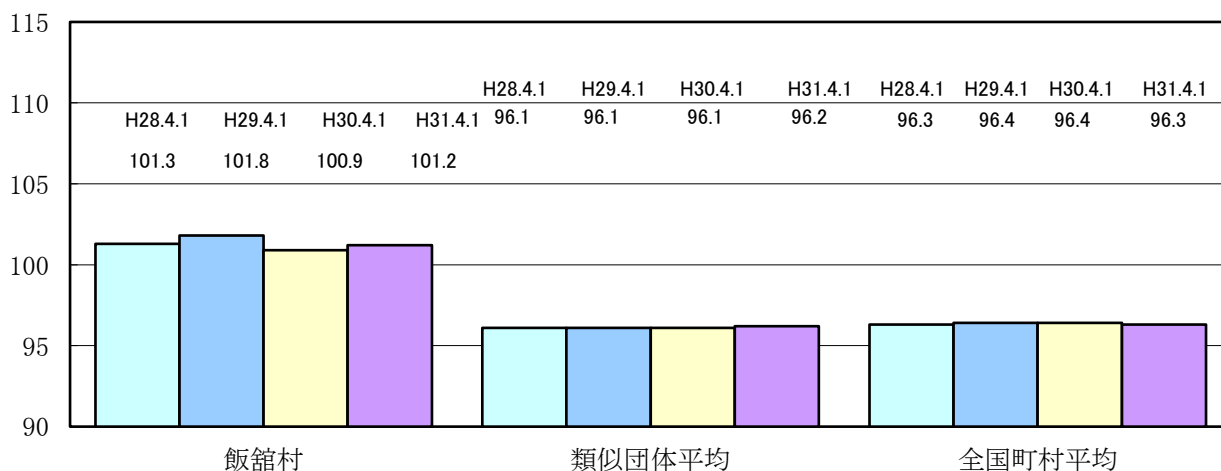
区分	住民基本台帳人口 (平成31年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 29年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
30年度	5,704	16,042,134	546,764	802,083	5.0	4.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				計 B	(参考)一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平 均一人当たり給与 費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当				
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
30年度	68	292,782	90,888	116,691	500,361	7,358	5,617	

- (注) 1 職員手当には退職手当を含んでいない。
 2 職員数は、平成31年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、再任用職員(短時間勤務)の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 平成31年4月1日のラスパイレス指数が100を超えている理由及び改善の見込み

職員構成の変動・在職者調整等による。勧告等に基づき改善する。

(4) 給与改定の状況

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

([実施 未実施])

② その他の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)行政職給料表について、福島県人事委員会勧告に基づき見直しを実施。
5年間(平成32年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

単身赴任手当及び管理職員特別勤務手当について、福島県人事委員会勧告を踏まえ見直しを実施。
(平成27年4月1日)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (平成31年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
飯舘村	40.0 歳	313,742 円	402,796 円	331,652 円
福島県	42.8 歳	328,700 円	408,299 円	359,687 円
国	43.4 歳	329,433 円	- 円	411,123 円

(2) 職員の初任給の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		飯舘村	福島県	国
一般行政職	大学卒	184,900 円	191,600 円	180,700 円
	高校卒	151,900 円	156,400 円	148,600 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成31年4月1日現在)

区 分		経験年数10年 以上15年未満	経験年数20年 以上25年未満	経験年数25年 以上30年未満	経験年数30年 以上35年未満
一般行政職	大学卒	286,720 円	373,483 円	- 円	- 円
	高校卒	- 円	350,550 円	379,467 円	378,875 円

※ - は当該階層別職員数が3名以下となるため未記載

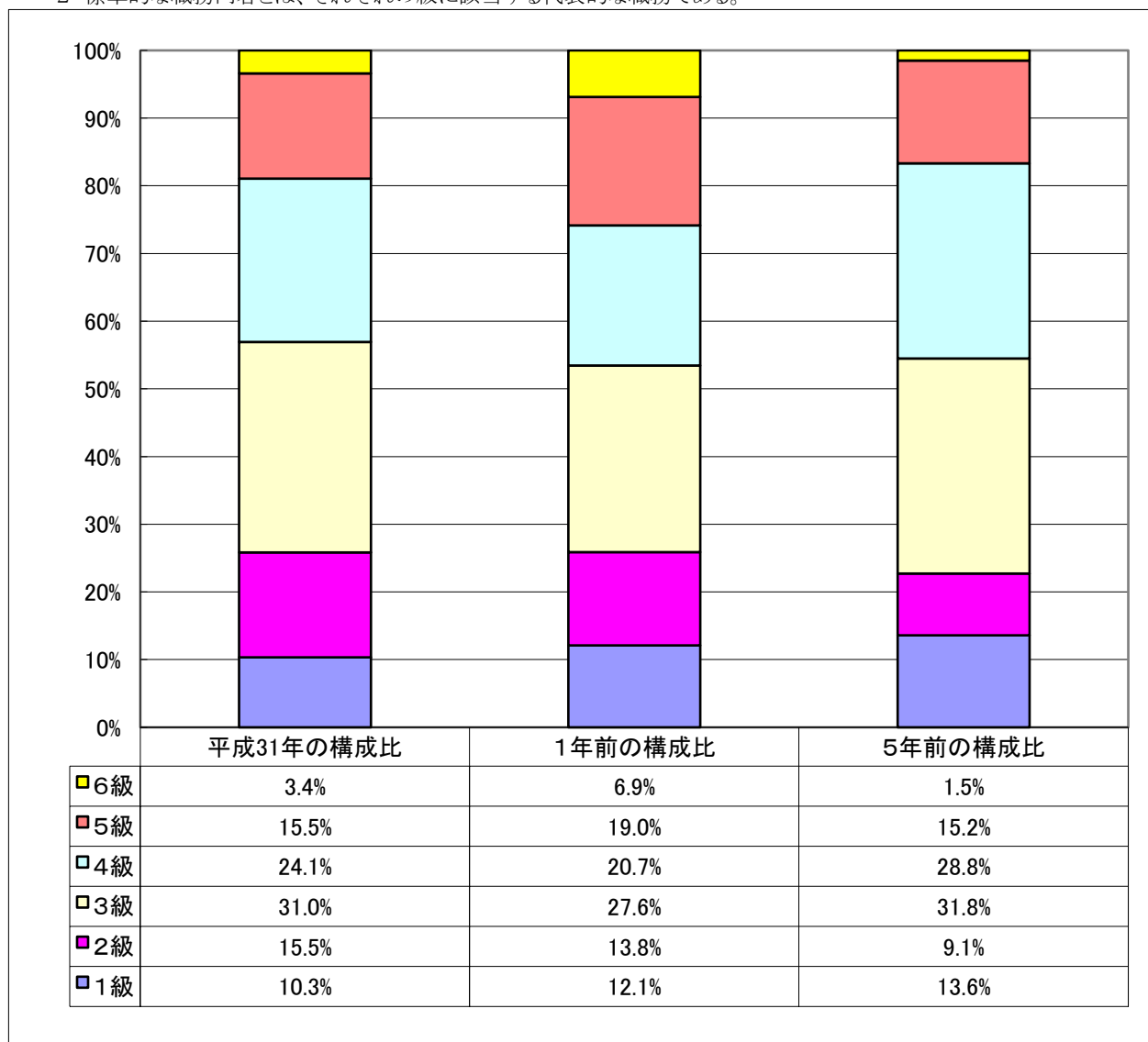
3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成31年4月1日現在）

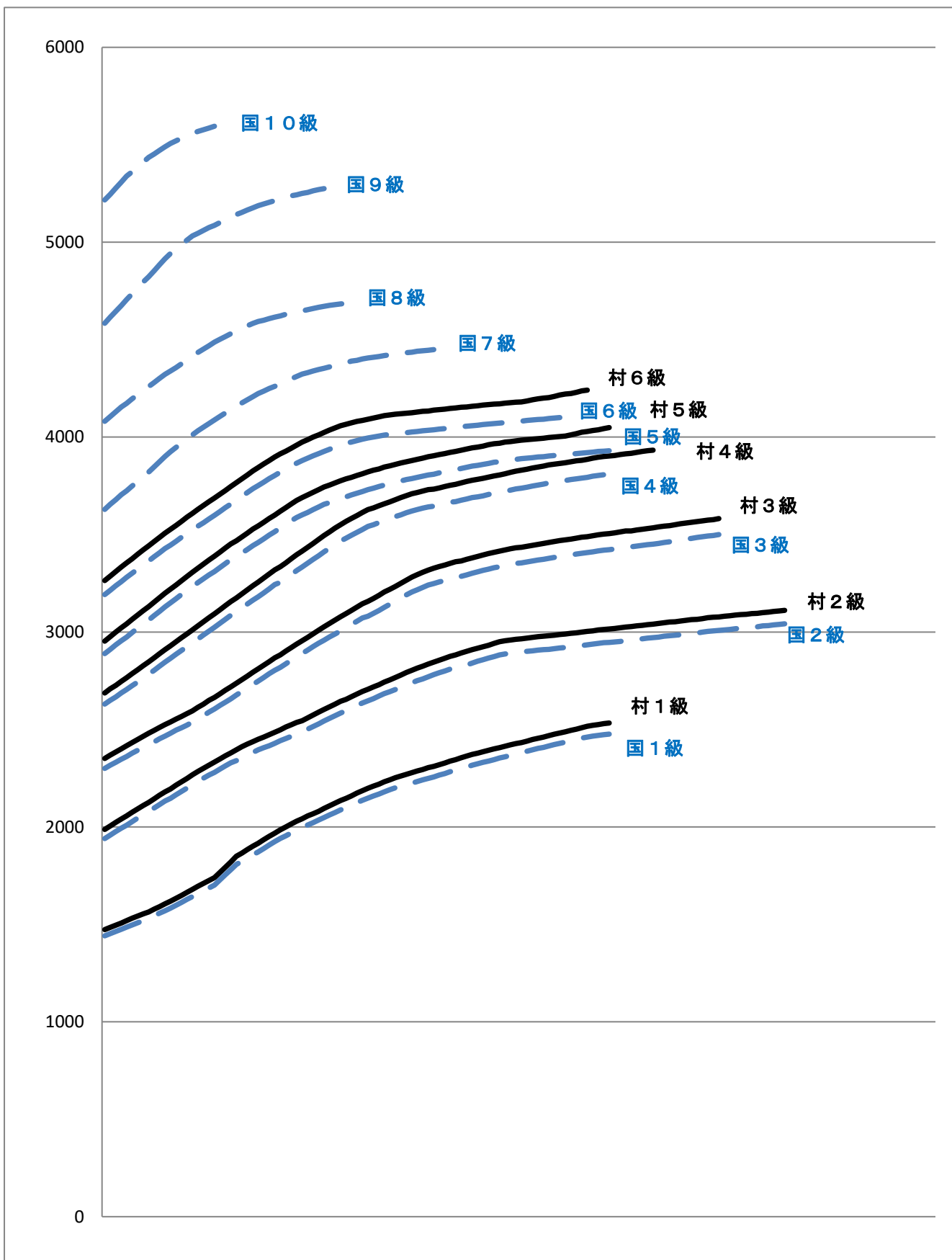
区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・保育教諭	6人	10.3%	147,300円	209,500円
2級	副主査・保育教諭	9人	15.5%	198,700円	247,300円
3級	係長・主査・保育教諭	18人	31.0%	235,100円	336,500円
4級	主任主査・農業委員会事務局次長・主幹保育教諭	14人	24.1%	268,700円	390,600円
5級	課長・議会事務局長・会計管理者兼農業委員会事務局次長・主任主幹	9人	15.5%	295,300円	401,100円
6級	総務課長・参事	2人	3.4%	326,400円	417,100円

(注) 1 飯館村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（平成31年4月1日現在）



(3) 昇給への勤務成績の反映状況

職員の昇給については、毎年4月1日から3月31日までの1年間の勤務成績に応じ、良好な成績で勤務した職員の昇給の号給数を4号給（55歳を超える職員は2号給）とすることを標準として決定しています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

飯舘村	福島県	国
一人当たり平均支給額(平成30年度) 1,476千円	一人当たり平均支給額(平成30年度) 1,791	-
(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.85 (1.40)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.85 (1.40)月分 (0.9)月分	(平成30年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.85 (1.45)月分 (0.85)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当は、6月1日、12月1日の基準日に在職する職員に対し、それぞれ基準日以前6か月以内の期間内におけるその者の勤務実績(日数)に応じて支給しています。

(2) 退職手当（平成31年4月1日現在）

飯舘村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分	勤続25年	28.0395 月分	33.270750 月分
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額	千円	22,072 千円			

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成30年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 国では平成25年10月31日をもって従来の勸奨退職を廃止し、同年11月1日から応募認定退職を導入しております。

(3) 地域手当（平成31年4月1日現在）

支給なし

(4) 特殊勤務手当（平成31年4月1日現在）

支給実績(平成30年度決算)			1,473 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)			113,308 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成30年度)			17.3 %	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (30年度決算)	左記職員に対する 支給単価
幼稚園教諭の特殊勤務手当	幼稚園教諭・保育士	認定こども園業務	1,212 千円	月額給料の100分の4
避難指示区域内で業務に従事する職員の特殊勤務手当	避難指示区域内で業務に従事した職員	避難指示区域内での業務	261 千円	屋内 1,330 円 屋外 6,600 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成30年度決算)	28,992 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成30年度決算)	420 千円
支給実績(平成29年度決算)	30,070 千円
職員1人当たり平均支給年額(平成29年度決算)	436 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(30年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (平成31年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成30年度決算)	支給職員一人当たり平均支給年額 (平成30年度決算)
扶養手当	①配偶者及び父母等 6,500円 ②子 10,000円 ※満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人につき、5,000円加算	同じ	-	9,871 千円	189,827円
住居手当	借家等に居住している職員(月額9,500円を超える家賃を支払っている場合)家賃に応じて支給	異なる	支給額等	5,966 千円	271,182円
通勤手当	(交通機関利用者) 運賃相当額が61,000円以下については運賃相当額、超える場合は61,000円にその超える額の1/2の額 (交通用具使用者) 片道2km以上の通勤距離に応じた額	異なる	支給額	19,537 千円	177,609円
管理職手当 (給料の特別調整額)	管理または監督の地位にある職員の級のうち、規則で指定する職にある職員に支給	異なる	参事職 47,000円 課長職 45,000円	7,151 千円	446,938円
管理職特別勤務手当	管理職員が臨時または緊急の必要その他の公務の運営の必要により 週休日及び年末年始の休日等に勤務した時に支給 6時間まで6,000円	異なる	支給額	915 千円	57,188円
寒冷地手当	毎年11月から翌年の3月までの各月の初 寒冷の地域に在勤する職員に支給 基準日における地域の区分及び職員の世帯等の区分に応じた額	異なる	支給額	5,187 千円	49,875円
宿日直手当	日直業務に従事した場合に支給	異なる	一般職員の手当額 5,100円	607 千円	12,915円

5 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	村 長	644,000 円 (805,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 860,000円/500,000円	
	副 村 長	585,000 円 (650,000円)	678,000円/471,000円 x	
報 酬	議 長	300,000 円	400,000円/222,000円	
	副 議 長	251,000 円	314,000円/178,000円	
	議 員	235,000 円	290,000円/148,000円	
期 末 手 当	村 長	(平成30年度支給割合)	3.30月分	
	副 村 長	(平成30年度支給割合)	3.30月分	
退 職 手 当		(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	村 長	給料月額×在職月数×48/100	14,837,760円	任期毎
	副 村 長	給料月額×在職月数×29/100	8,143,200円	任期毎

(注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

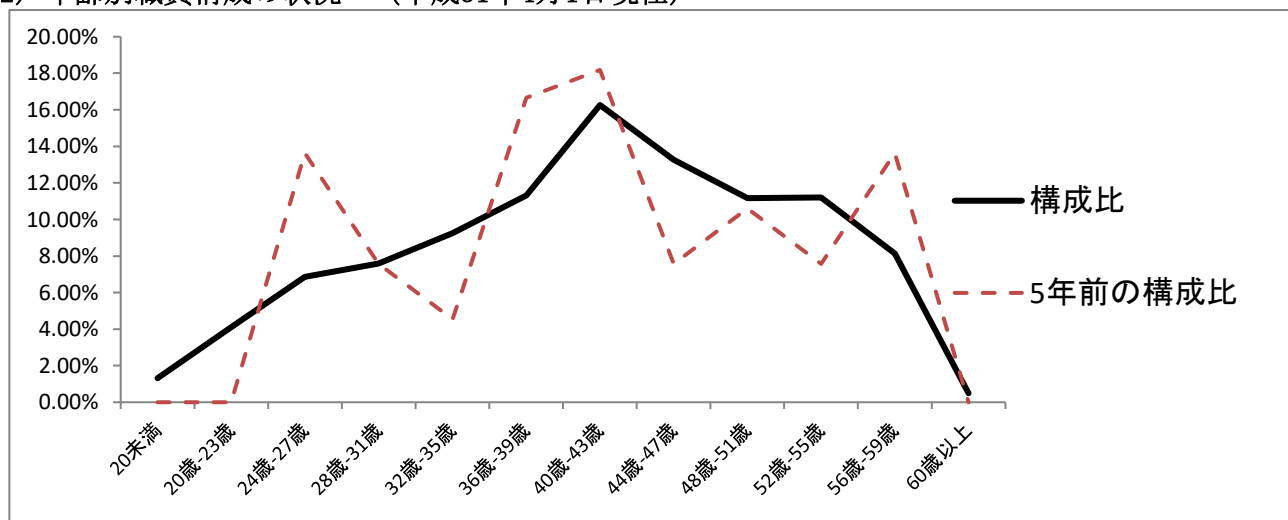
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成30年	平成31年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	2	2	0	
		総務	18	20	2	育児休業の増
		税務	5	5	0	
		民生	9	8	△ 1	民生一般業務見直しによる減
		衛生	10	9	△ 1	保健師業務見直しによる減
		労働	0	0	0	
		農林水産	6	6	0	
		商工	3	2	△ 1	商工一般業務見直しによる減
		土木	6	6	0	
	計	59	58	△ 1		
	教育部門	10	10	0		
	小 計	69	68	△ 1		
等 公 門 会 営 計 企 部 業	その他	6	8	2	地域包括支援センター昨年度退職者不補充の増	
	小 計	6	8	2		
合 計		75 [81]	76 [81]	1	<参考>	

(注) 1 職員数は、一般職(嘱託職員及び臨時職員を除く。)に属する定員管理上の職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

3 定員管理上、下水道及びその他(国保、介護等)は、公営企業等会計部門に含まれる。

(2) 年齢別職員構成の状況 (平成31年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳-23歳	24歳-27歳	28歳-31歳	32歳-35歳	36歳-39歳	40歳-43歳	44歳-47歳	48歳-51歳	52歳-55歳	56歳-59歳	60歳以上	計
職員数	1人	3人	7人	11人	6人	3人	13人	13人	5人	9人	5人	0人	76人

(3) 職員数の推移

部門別	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	過去5年間の増減数(率)
一般行政	49	52	53	54	58	58	9 (18.4%)
教育	11	10	9	9	11	10	△1 (△9.1%)
警察	0	0	0	0	0		0 (0.0%)
消防	0	0	0	0	0		0 (0.0%)
普通会計	60	62	62	63	69	68	8 (13.3%)
公営企業等会計	7	7	8	7	6	8	1 (14.3%)
総合計	67	69	70	70	75	76	9 (13.4%)